

# 終身保険

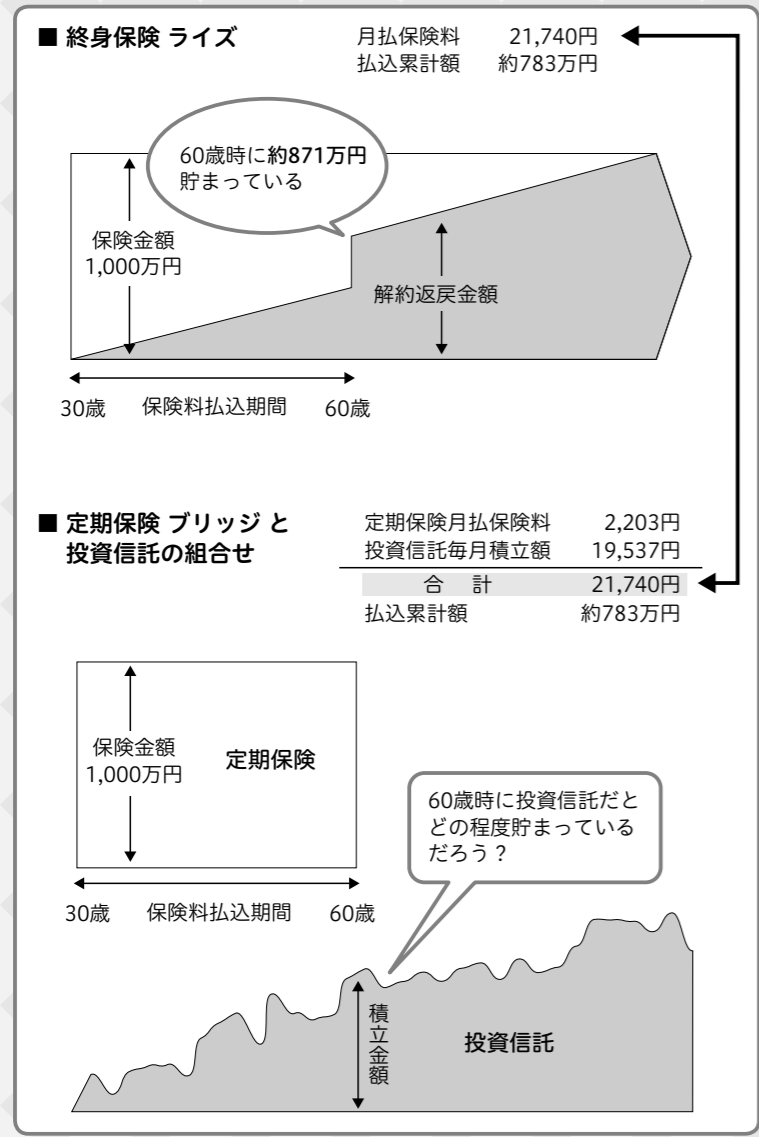
# VS 定期保険+投資信託



投資期間が長く投資の知識があれば定期+投信、相続まで見据えると終身保険が有利に

終身保険には解約返戻金があるため貯蓄機能がある。この貯蓄機能を投資信託に担わせると、「定期保険+投資信託」で終身保険と同じような仕組みになる。本稿では「終身保険と定期保険+投資信託のどちらが得か」を考えていく。

図表1 終身保険と定期保険+投資信託の比較



はブリッジ。いずれもオリックス生命保険で現在販売されている保険である。  
死亡したときの保障を同じように1000万円とそろえて30歳の男性が60歳まで保険料を支払うことを考えると、終身保険の月払保

険料は2万1740円。定期保険は2203円。そこで、この差額の1万9537円を投資信託で毎月積み立てることにする。終身保険の解約返戻金は60歳時には、約871万円に達するので、60歳時における投資信託の積立金

額が約871万円を超えれば、定期保険+投資信託のほうがお得ということになるであろう。計算してみると、投資信託の利回りが1・4%であれば、積立金は約871万円になることがわかる。

## 生

命保険といえば終身保険。私たちのイメージする生命保険の筆頭は終身保険であろう。若いときから加入すれば保険料が安いと教えられ、何かあったときには契約者貸付など保険以外にもお世話になる。さらに、終身保険には相続税の非課税枠も設定されている。終身保険を中心に、定期保険特約などを周りに付け加えて、生命保険の保障は完成する。

時は流れて、終身保険を取り巻く環境は悪化した。予定利率の低下が保険料の高騰を招いた。バブルが崩壊し、投資という概念が普及した。投資信託の運用方法が洗練化され、ディスクロージャーが進んだ。一言でいってしまえば、投資信託はグローバルスタンダード化が進んだ。

一方、保険のグローバルスタンダード化はあまり進んでいない。契約してしまおうと何がどうなっているのかわからず（ブラックボックス化して）、保険料だけ支払い続ける保険より投資信託がよく見

えるのは当然の帰結であり、投資信託に定期保険（収入保障保険）を組み合わせることで終身保険の代用ができるという意見も聞かれるようになった。

### 60歳以降の保障が不要なら「定期保険+投信」が有利

図表1を見てほしい。これは、終身保険と定期保険+投資信託を具体的に比較したものである。終身保険は、一生涯死亡保障がある保険で、保険期間が長いため貯蓄機能があることでも知られている。これは、保険を解約したときに戻ってくるお金（解約返戻金）があるからである。

一方、定期保険には終身保険のような解約返戻金がない。つまり貯蓄機能がない。そこで、貯蓄機能は投資信託で補うことにより、定期保険+投資信託で同じような仕組みを作り出すことができる。図表2では、具体的な保険商品を組み込んで数値の比較もしている。終身保険はライズ、定期保険

終身保険と定期保険+投資信託についてまとめると図表3のようになる。そして、一般的に導き出されている結論は以下のようなものである。

- 終身保険の60歳以降の保障は不要↓「定期保険+投資信託」が有利
  - 1・4%の利回りで運用するのは大変↓「終身保険」が有利
  - 投資信託にはリスクがあるが保険にはリスクがないという印象を持っている↓「終身保険」が有利
- 一般的な結論まで伝えることができれば、FPとしてはある程度のレベルにあるといえるだろう。
- 保険料払済みの終身保険はほかのニーズにも対応可能**

少し欲を出して、FPの皆さんには、一般的な結論の向こうにある「その先の話」まで話していただけのように感じてほしいと思う。ここでは4つ挙げておきたい。